

障第1171号
令和6年12月2日

各訪問系事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

訪問系サービス事業所が報酬請求に使用するシステムの
サービスコードの修正に伴う支払額の調整について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせしま
す。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	高 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		